

会議録（１）

会議の名称	第11回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和2年6月25日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時55分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館2階 会議室1・2
会長氏名	飯能市副市長 上 良二
出席委員	吉田 樹、中村 浩幸、関根 康洋、堀米 康史、鶴岡 洋、 松原 緑、山本 道夫、和田 毅、本橋 実、加藤 恵司、 渡辺 正幸、石井 英子、浅見 浩士、粕谷 平蔵、細田 幸二、 宗口 義克、浅見 国昭、松本みどり、新井洋一郎、町田 守弘、 平野 功 (小川委員代理：千葉 光隆)、(古島委員代理：沼崎 修一)、 (渋谷委員代理：堀口 喜由)
欠席委員	齊原 潤、原 清、大野 康、双木 和宏
説明者の職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主幹 森田 宜洋 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主幹 森田 宜洋 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

本協議会の第11回目の開催にあたり、事務局長から開会が宣せられたのち、以下のとおり報告等をした。

- ・会長挨拶 : 会長（上副市長）から開会に際し、挨拶をした。
- ・委員変更の報告 : 事務局長から報告をした。
- ・欠席委員等の報告 : 事務局長から報告をした。

2 議 事

事務局から資料に基づき説明した。

（１）令和元年度実績報告について

- ・飯能市地域公共交通網形成計画 令和元年度実績報告（概要版） ≪資料１≫
 - ・飯能市バス観光案内図 ≪参 考≫
- 内容は了承された。

（２）令和２年度事業計画について

- ・飯能市地域公共交通網形成計画 令和２年度事業計画 ≪資料２≫
- 内容は了承され、委員から意見等が寄せられた。

（３）公共交通空白地有償運送の区域変更について

- ・「奥武蔵らくらく交通」の運行区域変更（拡大）について ≪資料３≫
- 内容は了承され、委員から意見等が寄せられた。

（４）各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状と検討事項について

- ・各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状と検討事項について ≪資料４≫
 - ・精明地区の移動手段の確保について ≪資料４－１≫
 - ・加治地区の移動手段の確保について ≪資料４－２≫
 - ・南高麗地区の移動手段の確保について ≪資料４－３≫
 - ・原市場地区の移動手段の確保について ≪資料４－４≫
- 内容は了承され、委員から意見等が寄せられた。

（５）その他（議事内）

以下について事務局から報告した。

・高等学校等通学定期補助についてのアンケート結果について

《資料5》

・飯能駅北口のベンチ移設について

委員から意見等が寄せられた。

交通事業者等から近況報告が行われた。

3 その他

・次回協議会について連絡

・ノーラ名栗及び名栗中学校の統合について

4 閉 会

会議録（３）

発言者	発 言 内 容
事務局長	<p>(開会)</p> <p>それでは、次第に沿いまして協議会を進めさせていただきます。はじめに、協議会の会長であります上副市長からご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p>
事務局長	<p>(委員変更の報告)</p> <p>(欠席委員等の報告)</p> <p>(協議会公開の旨報告)</p> <p>(傍聴人報告、0人) ※報告後、1人途中参加</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、協議会開催要綱第5条により、本協議会の会長であります上会長にお願ひいたします。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。議事（１）「令和元年度実績報告について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料１」 飯能市地域公共交通網形成計画 令和元年度実績報告（概要版） ・「参考」 飯能市バス観光案内図 <p>に基づき説明。</p>
会長	<p>ただ今の件につきまして、ご質問、ご意見等はございますか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
会長	<p>ないようでしたら、次の議題に入らせていただきます。</p> <p>それでは、議事（２）「令和２年度事業計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>・「資料2」飯能市地域公共交通網形成計画 令和2年度事業計画に基づき説明。</p>
会長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>1点事実確認と、1点コメントをさせていただく。まずは事実確認だが、基本目標1の指標が両方とも上がっており、喜ばしいことである。平成30年度の実績ということで、メツァオープンの影響があると考えられるが、その他事務局でおさえている要因があれば教えてほしい。また、2点目として、新型コロナウイルスの関係で今までと違った色合いを出さなければならないのが、基本目標2施策2などの観光関連の部分と思われる。新型コロナウイルスの影響でマイカー利用に戻ったという人が地方では少なくない。東京23区内では自転車利用にうつった人も多い。マイカーであれば家族等少人数のため感染リスクが低いと思われがちだが、今のところ公共交通機関でクラスターが発生したことは聞かれていない。たしかに感染リスクが0でない中で、交通事業者は様々な安全対策を講じているが、「安全」と「安心」が結びつかず、全国の交通事業者は苦勞している。その点において交通事業者で取り組んでいること、また乗客に求められることについて、「安心」をより高めるための啓発を含めた取組が求められる。先ほど会長から国の臨時交付金の使い道について言及があったが、公共交通利用の「安心」を高めるための取組に対して投資をしていくことが非常に重要な視点となる。その点について盛り込んでいくと良い。</p>
事務局	<p>委員お質しの件について回答する。基本目標1の目標指標に対する実績値が上昇したことについて、平成30年度は市の観光入込客数がかなり好調であったことがあげられる。年間を通して天候が良いことにより、棒ノ嶺、蕨山のハイカーが前年比増になったというデータがある。全体として天候が良かったことにより、山登りまたはキャンプ場の利用が多かったこと、各地域におけるイベント参加者の増加につながったことが要因になっていると分析している。</p>
会長	<p>委員からいただいたご意見を受け、本日は市職員も出席していることから指示させていただく。先ほどピクルスコーポレーションの「OH!!!」について9月上旬にオープンする話があった。また、「ノーラ名栗」について8月8日(土)</p>

	<p>にオープンするという方向性を決めている。これらいくつかの施策を飯能版ウィズコロナと位置づけて、いかに安心して公共交通で本市に来ていただき、飯能を堪能していただけるかを示していきたい。庁内で早急に整理し、予算確保をしていくので、交通事業者におかれては市の担当から調整させていただくのでご協力願いたい。また、臨時交付金については驚くような金額が国から示されている。これは、政府が自治体に任せる、知恵を絞れということである。この点について、皆さんの知恵を拝借していきたい。先ほど委員からご指摘あった点以外についても何ができるのかを検討していくということをお願いしたい。</p> <p>その他ありますでしょうか。</p>
委員	(なし)
会長	<p>繰り返しになるが、何としても飯能の自然を使った中でコロナとの共生にチャレンジしていきたい。公共交通機関の皆様にもご協力願いたい。</p> <p>それでは、議事(3)「公共交通空白地有償運送の区域変更について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>・「資料3」「奥武蔵らくらく交通」の運行区域変更(拡大)についてに基づき説明。</p>
会長	<p>この件につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>自家用有償旅客運送については埼玉県で権限移譲を受けて登録作業を行っている。今回の件について事前に事務局から相談を受けている。補足をする区域外の運行については本来発着地が市内(吾野・東吾野地区内)にあれば認められるところであるが、今回の措置については日高市側への配慮の結果と考えている。今後、長く事業を続けていくためには法令上適合しているというだけでなく、今回のような配慮が望ましいと考える。今後も区域拡大等の際は慎重に進めてもらうことが望ましい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>

委員	<p>委員からご発言があったが、現行法に基づくと飯能市（吾野・東吾野地区）に片足、つまり発着地があれば区域外への運行ができるということであるが、あえて今回取扱いを規定している。今回の通常国会で、地域公共交通に関する法改正が可決・成立され、秋までに法改正される予定である。従来、必要性が協議会で合意されれば、観光客を運ぶことができる、復路も運ぶことができるなど、原則はたくさんの仕事ができる。今回の改正により、地域の実態等に応じて、ここはタクシーにお願いする、ここは自家用有償運送にやってもらうという調整点を協議会の中で考えることという考え方に改められる。今回の飯能の決め方は、法改正を先取りした決め方である。もともと吾野・東吾野地区から飯能の市街地に来るといことになると、市街地はタクシーが利用可能な環境であること、西武秩父線が運行されていること、また、往路も復路も自家用有償運送が担うとなると1時間の待機時間では済まないケースも多く、お互いに配車効率が悪くなるということもあり、従来公共交通の得意分野と自家用有償運送で担う方が助かる分野をうまく折り合わせているという経緯がある。今回、日高市内に拡大することについて、お互い効率よくやっていくという今までの考え方が踏襲されているため、本件については何ら問題ないという認識でいる。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この件につきまして他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>(なし、の声あり)</p>
会長	<p>ないようでしたら、本件につきましては、当協議会として承認したものとして、埼玉県に報告をさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(はい、の声あり)</p>
会長	<p>それでは次に、議事の(4)「各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状と検討事項について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料4」各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状と検討事項について（マップ） ・「資料4-1」精明地区の移動手段の確保について ・「資料4-2」加治地区の移動手段の確保について

<p>会長</p>	<p>・「資料４－３」南高麗地区の移動手段の確保について ・「資料４－４」原市場地区の移動手段の確保について に基づき説明。</p> <p>この件につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>それぞれの地域で移動手段のあり方を検討していくことは、飯能市地域公共交通網形成計画の中にも書かれており、新しくできた分科会を含めて具体化をするということが令和２年度の取組と理解している。議題となっている４地区についてはそれぞれやり方が異なってくる。原市場、南高麗地区の場合はもともと市が所有している車両、あるいは地域で保有されている車両を活用していくというやり方である一方で、精明、加治地区は原市場、南高麗地区とは少し違いタクシーも含めた考え方もできる。色々な手段を総動員することにより目指す姿は、飯能市民の移動の自由を高め、必要な移動が安心してかなうこと、また、車がなくても楽しいお出かけができる選択肢をつくることである。その選択肢を作る際に、どこをターゲットにし、地域の方がどういうものを望まれて、地域の方に使ってもらい、愛してもらえるようになるのかについて会議室では議論がしにくいため、地域の方の色々な厚意をいただきながら考えていく必要がある。仮に４地区とも移動手段の導入が実現すれば、飯能市はいよいよ「公共交通のデパート」となる。それを目指すことが大事である。</p>
<p>会長</p>	<p>この件について、経緯を少々説明させていただく。長年、総合福祉センターの送迎バスが「空気を運んでいる」状態であるととらえており、市の予算査定等の際にあり方について議論をしてきた。所管する健康福祉部内で送迎バスの方向性を出すのに時間がかかり過ぎていたこともあり、昨年、検討部署を交通政策室に変えて検討をさせたところ、短時間で一定の方向性が出せた。限りある予算の中で、スクラップアンドビルドの考えのもと各地区の移動手段の確保に向けてこれから検討を進めていく。検討にあたり、地域に出ていった際には自治会をはじめ地域の代表者の皆様にもご協力をいただきたいところである。ぜひよろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは続きまして、議事（５）その他について、事務局から何かありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>・高等学校等通学定期補助についてのアンケート結果について、「資料５」に</p>

<p>会長</p>	<p>基づき報告。 ・飯能駅北口のベンチ移設について進捗について、報告。</p> <p>ただ今の件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ないようですので進めさせていただきます。</p> <p>この度、新型コロナウイルス感染症拡大により、公共交通事業者におかれましては大きな影響を受けているかと思われます。その状況等について、交通事業者の皆さまにお話しただけのことがございましたらお願いできますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナに際して、平日ダイヤを土曜ダイヤに変更して運行した。飯能市は利用者が少なく、正月期間を下回る状況であった。5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの、利用者は半分くらいしか戻っていない。飯能については市の協力を得ながら輸送維持をしているが、もともと厳しい状況の水準から約半分しか利用者が戻ってきていない状況である。先ほどの通学補助についても以前は利用者が多かったが、アンケート調査結果のとおり非常に厳しい状況である。飯能市に限らず高齢者の移動手段の確保が色々と言われている中で、アンケート結果にあるとおり家族が送迎しているということになると、バス利用がどんどん少なくなり、民間事業者で路線を維持していくのは大変困難な状況になる。今のうちにバス利用をしていただかないと、路線維持ができなくなるのでその点についてまず皆様をお願いしたい。感染防止対策については、運転席への飛沫防止シートの設置、運転席の後部座席の利用禁止、時差出勤、乗務員のマスク着用、車内換気などを行っている。車内換気については、車庫出るときに窓を開けているが、終点に着く際には利用者に閉められてしまっていることもあり、この点について委員の皆様にもご理解いただき、注意喚起願いたい。今後も輸送維持にご協力いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>まずは飯能市においては、国の臨時交付金を活用して路線バス事業、タクシー事業にいち早くご支援いただき感謝申し上げます。この流れが近隣市にも広がるとありがたい。</p> <p>路線バス事業は飯能市に限らず4月、5月で前年対比で収入は半分程度で、</p>

	<p>これが続くと会社が存続できないレベルとなっている。このような状況下においても、公共交通の分野は事業継続を求められており、休業補償等もほとんどなく減収に対する補てんがない中で、自主運営の中で事業を存続しており、非常に厳しい状況である。6月に一定の解除があったが、ここに来て60%、雨の日の良い時で70%程度と状況は回復していない。先ほどの事務局からの説明にもあったとおり、今年1月までは悪くない状況であったが、2月を境に非常に厳しい状況で、おそらく利用者は100%には戻らないというのが事業者の率直な意見である。今後については、利用状況に応じて輸送規模を減らしたり、先ほど説明があったとおり新しい移動手段の中で地元の自治体と交通モードを一緒に考えていく必要性が一層増している実情がある。今後、事業を継続できないバス事業者が多々出てくると思われる。自治体の方も厳しい財政状況があるのは承知であるが、民営では維持存続が厳しい時代となっている。学校、図書館、道路の建設と同じように、社会インフラの一つとして輸送の維持をとらえていただき、一緒に連携を取りながら確保、維持、構築について進められればと考える。</p> <p>コロナ対策としては、皆様の利用に際し、なるべく不安がないように取り組んでおり、ホームページでも取組を紹介している。感染対策には努めているが、確実とは言えない中でご利用の際は皆様にもご協力いただきたい。</p>
委員	<p>前の2社と同様厳しい状況で、輸送人員ベースで最大マイナス80%まで落ちた。緊急事態宣言の解除後、若干回復したものの、マイナス30%という状況である。バス事業については民営では厳しくなっており、社会インフラの一つとしてとらえていただきたい。他社同様、お客様が安心して利用できるよう訴求に努めているが、事業者だけでは難しい状況もあり、皆様にもご協力いただきたい。</p>
委員	<p>コロナの中でも一生懸命取り組んでいる。もともと1日に25~30万円あった収入が、2万円にまで落ちたこともあった。私は20歳で免許を取り、事業をしているが初めてのことであった。タクシー業は自転車操業である。持続化交付金を申請したが、これから事業が続くのか大変不安な状態である。自社の営業所から西武鉄道の電車が見えるが、お客さんは空っぽである。駅から降りるお客さんもタクシーの利用者であるので大きな痛手で、運転手の給料も厳しい状態である。このような中であるが、これから頑張っていきたい。</p>

委員	<p>事業者の発言のとおり、路線バスについて非常に厳しい状況である。また、観光バス、貸切バスについては利用がゼロに近い状況である。バス事業者はコロナの中でも一生懸命やっており、バス協会でも運行に関するガイドライン等で対策をとっている。また、埼玉県が提唱する彩の国「新しい生活様式」安心宣言で県から認定を受け、安心して乗っていただけるものとしてPRしていきたい。また、秋に向けて小学校の郊外活動が中止になる自治体があると聞いているが、バス事業者はきちんと対応しているので、バスを利用して郊外活動していただくことをお願いしたい。バス事業者は地域の足を確保することに一生懸命取り組んでいるので、今後とも皆様のご協力のもと活動していきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員の皆様も本当に厳しい現状というものがお分かりになったと思います。</p> <p>最後に、吉田委員からコメントを頂戴したいところだが、私の方から逆に質問をさせていただく。冒頭に国の第一次補正の交付金について発言したが、これだけ公共性の高い公共交通を維持をしていかなければいけない中で、我々末端の自治体が全力で支援していかなければならないという前提で、本来、国が積極的に取り組む課題であるとも考えるが、国の最前線でご活躍の吉田委員から、国ではどんな考えでいるのか、また、我々自治体が今後どのような方向で公共交通を守り、育てていくべきかについてぜひご指導を頂戴したい。</p>
委員	<p>先ほども発言したとおり、地域公共交通関連の法改正に関わる中で、国交省あるいは業界団体の方々とやり取りさせていただく場面が多々あるが、国交省としても新型コロナウイルス対策として138億円の補助金を拠出することまでは決定しているところである。国交省では地方創生臨時交付金を使って公共交通の支援策を考えてください、という変わった言い方をしてきた。というのも、都道府県により感染状況が全く違う状況があり、岩手県では依然としてゼロである一方で、東京都は先ほどの速報で感染者が48人であり、対策について一律に説くことができない状況である。また、スピード感をもってやらないと、特に中小の交通事業者の資金繰りをどうするかという問題もあったことで、地域ごとに臨時交付金を使って必要な支援をしてください、ということであった。また、問題が大きくなるのは間違いなく大都市圏であると考え。地方圏だとそもそも黒字路線が少なく、輸送人員が大きく減収した場合、県や沿線市町村の補助に繋がりやすい状況があった。八戸市は6月は10数%のマイナスにとどまっており、だいぶ回復しており、なんとかしのげる。ところが、</p>

	<p>首都圏、例えば埼玉県では補助金を受けずに運行している多くのバス事業者において総じて輸送人員が下がっている。さらに、リモートワークの普及により、通勤のために首都圏に通っていた利用者をバスが獲得できないことで一気に減収となっている。これまで浦和や大宮の大都市圏の利ぎやをうまく使いながら飯能路線を維持してきたという経緯があったため、飯能市あるいは県北部については一層厳しくなってくる。大都市部は交付税不交付団体が多いため、国が適切に支援をしていかなければならない。また、鉄道についても旅客が大きく減っていて、何十億、何百億円という単位で減収になっている。そこに対する支援も必要であるが、国でもやることがものすごく多く、整理している段階である。また、今飯能が何ができるかという点で言うと、先ほど委員から発言があった通り、利用者が100%に戻ることはおそらくここから先2年くらいはなく、約2割減でキープというのが精いっぱいという状況が続き、その減収部分をどう支えるのかということがある。また、貸切バスについて、会津若松市では教育旅行の支援を打ち出している。会津若松市は修学旅行のメッカであり、修学旅行生と一般客を分けるために事前予約を受け付けている。修学旅行生専用の続行バスを出すことで、動いていない貸切バスの支援につながり、さらに利用者の安心につながっている。新しい好循環をつくっている。このように、ちょっとしたアイデアでまだまだ色々とやれることがあると思われるので、皆さんの知恵をいただきながら色々とやっていければいい。また、私の方からも国に必要な支援をしていくよう要望していくが、運輸支局、または埼玉県を通じてもぜひ国交省本省にアピールして行ってほしい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただ今のご指導のとおり、我々もしっかりと取り組ませていただきますので、交通事業者の皆様もご協力をお願いします。</p>
委員	<p>議会上程中の内容であるが、埼玉県としても臨時交付金を活用した支援策を準備している。交通事業者に対して支援金というかたちで、法人あたり、車両あたりの支援を予定している。具体的には、彩の国「新しい生活様式」安心宣言に対する取組を行っていることのみを条件に支援の対象としたい。具体的な金額については個別に照会をお願いしたい。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。 ないようですので、本日の議事につきまして以上でございます。これをもって、進行を事務局にお返しします。</p>

事務局長	<p>(その他)</p> <p>皆様、活発な意見交換ありがとうございました。</p> <p>4. その他については、事務局から次回の協議会についてご連絡いたします。</p>
事務局	<p>・次回の協議会について、各地区での新しい移動手段の検討の進捗に応じて、9月以降に開催する旨通知した。</p>
事務局長	<p>事務局からは以上となりますが、委員の皆様からご連絡等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>1点目は、先ほどのノーラ名栗について8月にオープン予定であるが、地域住民としては、ぜひ施設従業員または子育て世代にぜひ名栗地区に定住してもらえるとありがたい。また、通勤手段として国際興業バスを使ってもらえると良いと考える。</p>
	<p>また、2点目として、名栗中学校が統廃合されると伺っているが、今後、原市場中学校に通学することについて色々問題が発生すると思われる。事前に地域住民、該当の名栗中学校の生徒、保護者に対して丁寧に説明を願いたい。この件については特に回答は求めない。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>若干回答をさせていただくと、ノーラ名栗については現在事業者と調整している。名栗地区は良い地域なので、皆さんに暮らしていただくという究極の目的のため、また、国際興業バスを使っただけのように進めていきたい。また、先ほど吉田委員から提案のあったとおり、貸切バス等の対応についても広くご案内し、コロナと共生しながら安心・安全を打ち出していき、学びと遊びの場を提供していきたい。その点についても、今回の臨時交付金にかかる補正については必ず検討させていただく。</p>
	<p>2点目について、ご意見ありがとうございます。現状について、担当部長から説明させていただきます。</p>
委員	<p>委員お質しの名栗中学校について、本市教育委員会において「小規模校のあり方に関する検討会」を設け、減少する生徒・児童に対する学校のあり方を検討している。名栗中学校について、今年度生徒は18名、令和3年度は13名、</p>

	<p>令和5年度になるとさらに減少という事態になっている。極力子どもたちの集団での学びの場を確保するために、庁内での検討結果として、名栗中学校を来年度廃止し、生徒を原市場中学校に編入するという方針を示し、6月議会の全員協議会に報告し、現在、保護者に説明をさせていただいているところである。公共交通の関連で申し上げますと、来年度、名栗中学校の生徒の原市場中学校への通学手段としては、路線バスを確保したいと考えている。今後については、7月12日にふるさと会館、7月18日にあすなろ会館、7月19日に名栗地区行政センターでの説明会を予定している。それぞれの地域の方々に対して、今後の方針と課題の解決方法などについて丁寧に説明をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。 他に何か連絡事項等ある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
事務局長	<p>ないようですので、これをもちまして、第11回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご議論、ありがとうございました。</p>
	<p>(閉会)</p>